

生徒に対するわいせつな行為の根絶に向けた取組みについて

長野県白馬高等学校

1 趣旨

教師は児童・生徒に対して優位な立場にあることを踏まえ、どんな場合でもわいせつな行為は一切許さない職場環境を醸成する。また、児童・生徒に対するわいせつな行為の根絶に向けた取組みについて、校内ルールを策定し、その徹底を図る。

2 校内ルール（具体的な取組み）

- (1) 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談等ではドアを開放したり、複数名で相談に応じる。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - ・ 室のすべてのドアは常に開放できる状態にする。室管理者は、ロッカーや本棚等でドアが封鎖されていないか、また、ドア付近に物が置かれていないか、随時、点検をする。
 - ・ ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰もが見えるようにする。
 - ・ ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況等を確認する。
 - ・ 部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等での保管をする。
- (3) 生徒への直接連絡は、公務上の必要最小限事項とし、個人的な連絡は行わない。
- (4) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- (6) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口*又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

※校内相談窓口は、ハラスメント相談員の養護助教諭を指す。

3 校外・通報相談窓口

- (1) 生徒、保護者を対象

① 学校生活相談センター

電 話 番 号：0120-0-78310「なやみいおう」（無料）24時間受付

メールアドレス：gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル：0800-800-8035（無料）

大人用ダイヤル：026-225-9330

※〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

※ メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

（2）教職員を対象

① 教職員通報・相談窓口

封書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

② 子ども支援センター

大人用ダイヤル：026-225-9330

※〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕

※ メールアドレス：kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

4 校内研修の充実

- （1）研修を行う際、小グループでのワークショップ形式を必ず組み込むことにより、同僚との対話を通じて自分自身を率直に出し合い、自己を認識することや他者を理解する力を養う。
- （2）相談しやすい環境をつくるため、同世代や同性のグループで研修を行う。
- （3）専門家を招聘し、自分が陥りやすい危険性を理解し、防止に向け自ら行動するための研修会を実施する。

5 根底にある人権意識・人権感覚の育成

職員の人権に係る意識向上を目的とし、人権担当者等による学習会を実施する。その中で具体的な対処法を身に付けるためのワークショップなどを年間計画に位置付けて実施する。

平成 31 年 4 月 1 日より実施
令和 4 年 4 月 27 日職員会確認